

# 第108回

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

### ■ 事業報告

会計監査人の状況	1
業務の適正を確保するための体制	2
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	5

### ■ 連結計算書類等

連結株主資本等変動計算書	7
連結注記表	8

### ■ 計算書類等

株主資本等変動計算書	17
個別注記表	18

## 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	百万円
(1)当社が支払うべき報酬等の額	101
(2)当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	189

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況ならびに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の重要な子会社のうち日野モータース マニユファクチャリング タイランド株式会社、日野モータース マニユファクチャリング U.S.A.株式会社および日野モータース マニユファクチャリング インドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 4 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき取締役会において、以下の基本方針により整備することを決議いたしました。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO基本理念」および「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO 基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っていく。

### (1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は法令、定款、「HINO 基本理念」および「日野行動指針」等に則って行動する。
- ② 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
- ③ 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、領域長が担当領域については管理する。
- ② 安全、品質、環境等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会等が全社的な体制について審議決定し、主管部署の領域長がリスク項目ごとに管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

## (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- ② 取締役会および取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて本部長、副本部長、統括役員、領域長、副領域長を指揮監督するとともに、領域長に各領域における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

## (5)使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 従業員に対し、「HINO 基本理念」および「日野行動指針」の周知徹底を図る。
- ② 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
- ③ 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
- ④ 法令遵守の仕組みとしてリスク管理規程を含めた社内規程とコンプライアンス・リスク管理委員会等を設け、国内外の企業倫理、コンプライアンスに関する重要課題と対応について適切に審議する。
- ⑤ HINOコンプライアンス相談窓口等の設置を行い、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

## (6)株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO基本理念」や「日野行動指針」を子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制  
「関係会社管理規則」および関連規則を定め、当社における子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制  
子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、当社における子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価したうえで、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて審議する。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の取締役に對して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求めるとともに、関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それらに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるようにすることを求める。

- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
子会社に対して、コンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の設置を求める。  
また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会等に報告する。子会社のコンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。

**(7)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制**

監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

**(8)監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**

- ① 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。
- ③ 取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。
- ④ 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、副社長、専務役員、執行職およびその他使用人に周知徹底する。

**(9)監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、当社が負担する。

**(10)その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会等を確保する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1)内部統制システム全般

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会（1回／月）、経営会議（2回／月）その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、および業務の適法性、妥当性、効率性について内部監査部が社内規程に基づき内部監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣および従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んでまいりました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、2015年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。この基本方針に基づく体制整備状況については、常勤の取締役による評価（1回／年）の実施を含め、継続的な改善を図っております。

### (2)コンプライアンス・リスク管理

企業倫理の確立およびコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役および監査役に加え、各本部長、副本部長、統括役員で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」（2回／年度開催）を設置しています。同委員会においては、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されるほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」を設置し、運用しております。そして、リスクの事前予防および発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」および「輸出取引管理委員会」（各2回／年度開催）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。また、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

### (3)職務執行の効率性確保

中長期の経営方針および年度毎の会社方針等の重要事項は経営会議において審議の上、取締役会において決定し、取締役会共有会において本部長、副本部長、統括役員、領域長および副領域長と共有することとしております。また、組織の各段階で方針を具体化する一貫した方針管理を行い、各領域において機動的な意思決定が行われるよう権限規定、業務分掌等の社内規程を定めて職務執行の効率性を確保しております。当該事業年度においては取締役会を12回、経営会議を22回、役員・領域長会議を24回開催しております。

#### (4)グループ管理体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、「関係会社管理規則」に基づき業務執行の監督、監査を行っており、重要な子会社には非常勤の取締役、監査役を派遣しております。また、行動指針や各種ガイドラインをグループ会社へ提示し、体制構築・運用をしている他、業務の適正確保体制の整備に向け、子会社と意見交換を行っております。

#### (5)監査役監査の実効性確保

常勤監査役には全ての取締役会および経営会議、その他の重要な会議への出席により、適時適切に情報を共有しております。また、担当部は内部監査状況および内部通報の運用状況を含む重要な業務の執行状況について定期的に監査役に報告を行う他、重要事項決裁書の監査役への回付を行っております。各事業所、子会社は監査役の往査時等に必要な報告を行っております。監査役の職務を補助する独立したスタッフを配置する他、監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

連結株主資本等変動計算書

■ 連結株主資本等変動計算書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	72,717	66,275	375,389	△ 215	514,166	42,899	△ 64	2,325	△ 8,136	△ 8,540	28,482	53,809	596,459
連結会計年度中の変動額													
剰余金の配当			△ 16,075		△ 16,075								△ 16,075
親会社株主に 帰属する当期純利益			31,467		31,467								31,467
自己株式の取得				△ 0	△ 0								△ 0
自己株式の処分		24		19	44								44
非支配株主との取引に 係る親会社の持変動		△ 1,470			△ 1,470								△ 1,470
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）						△ 5,246	28	—	△ 6,464	△ 2,742	△ 14,425	△ 3,318	△ 17,743
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 1,445	15,391	18	13,965	△ 5,246	28	—	△ 6,464	△ 2,742	△ 14,425	△ 3,318	△ 3,778
2020年3月31日 期末残高	72,717	64,830	390,781	△ 196	528,132	37,653	△ 36	2,325	△ 14,601	△ 11,283	14,057	50,491	592,680

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。





### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### 連結の範囲の変更

(連結子会社の増加)

株式取得による新規連結子会社化 (1社)

日野アルゼンチン販売(株)

(連結子会社の減少)

吸収合併による減少 (1社)

直鞍自動車工業(株)

(九州日野自動車(株)に吸収合併)

(持分法適用会社の減少)

株式売却による減少 (1社)

沖縄日野自動車(株)

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日が異なる会社

(決算日) 12月31日

上海日野エンジン(有)

(株)タケベ (タイランド)

日野モータース マニュファクチャリング コロンビア(株)

日野自動車 (中国) (有)

日野モータース セールス ロシア(有)

日野モータース マニュファクチャリング メキシコ(株)

セルビコム(有)

日野ファイナンスインドネシア(株)

日野モータース フィリピン(株)

モーターモールNCR(株)

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 ……………償却原価法 (定額法)

- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
  - ・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- デリバティブ …………… 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・連結計算書類作成会社 …………… 個別原価法及び移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
  - ・国内連結子会社 …………… 個別原価法及び移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
  - ・海外連結子会社 …………… 主として移動平均法による低価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
- ・建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品  
…………… 主として定率法 (型・治具は定額法)  
なお、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。
  - ・貸与資産 …………… 契約期間に基づく定額法
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定額法  
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によります。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
…………… リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

### (5)引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

連結子会社（ただし一部は除く）は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(6)ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(7)消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

(8)当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

### (9)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

- (10)退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～16年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～18年）による定額法により、翌連結会計年度より費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 6. のれんの償却に関する事項

のれんは原則として、発生年度より、その効果の発現する期間の見積りが可能なものはその見積り期間で、その他については5年間で均等償却しております。

### [連結貸借対照表に関する注記]

#### 1. 担保資産及び担保付債務

##### (1)工場財団抵当に供しているもの

建物	86	百万円
土地	53	
その他有形固定資産	0	
計	140	

上記担保資産に対応する債務はありません。

##### (2)工場財団抵当以外に供しているもの

受取手形	501	百万円
たな卸資産	2,716	
建物	1,587	
土地	2,287	
計	7,092	

上記資産は下記債務の担保に供しております。

短期借入金	3,638	百万円
計	3,638	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

868,367 百万円

3. 保証債務

銀行借入金他に対し、債務保証を行っております。

オートローン	60 百万円
従業員の住宅資金借入金	580
計	640

4. 債権流動化に伴う遡及義務額

686 百万円

5. 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る繰延税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

一部の会社は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。また、一部の会社は同第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日 ……………2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
……………3,210百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 574,580,850株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年4月25日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	8,611百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	15円
④ 基準日	2019年3月31日
⑤ 効力発生日	2019年6月3日

2019年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	7,464百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	13円
④ 基準日	2019年9月30日
⑤ 効力発生日	2019年11月26日

### 3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年5月11日開催の臨時取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

① 配当金の総額	4,019百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	7円
④ 基準日	2020年3月31日
⑤ 効力発生日	2020年6月4日

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

親会社及び金融機関等からの借入及びコマーシャルペーパーの発行により調達した資金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

また、為替変動リスクを軽減するために、一部の売掛金、買掛金、短期借入金、一年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	40,647	40,647	—
(2)受取手形及び売掛金	290,241	290,241	—
(3)リース債権	35,583	37,163	1,579
(4)投資有価証券	82,816	82,451	△365
(5)支払手形及び買掛金	239,232	239,232	—
(6)短期借入金	178,170	178,170	—
(7)一年内返済予定の長期借入金	14,118	14,118	—
(8)未払金	22,519	22,519	—
(9)未払法人税等	3,428	3,428	—
(10)長期借入金	19,839	19,839	—
(11)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されているもの	△934	△934	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

## (3)リース債権

これらは一定の期間ごとに区分したリース債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって評価しております。

## (4)投資有価証券

これらの時価のうち株式については、取引所の価格によっております。債券については、一定の期間ごとに区分した債券の元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。



(5)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)未払金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11)デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております（上記(2)参照）。なお、予定取引に対する為替予約取引及び通貨スワップ取引は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29,993百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

---

**[1株当たり情報に関する注記]**

1. 1株当たり純資産額 ……………944円53銭
2. 1株当たり当期純利益金額…………… 54円82銭

---

**[重要な後発事象に関する注記]**

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

■ 株主資本等変動計算書（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											評価・換算差額等			純資産 合計		
	資本金	資本剰余金				利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計								
					固定資産 圧縮積立金		特別償却 準備金	別途 積立金		繰越利益 剰余金							
2019年4月1日 期首残高	72,717	64,307	862	65,169	7,103	5,316	8	140,000	81,689	234,117	△ 183	371,821	33,324	△ 5	33,318	405,139	
事業年度中の変動額																	
剰余金の配当									△ 16,075	△ 16,075		△ 16,075				△ 16,075	
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 180			180								
特別償却準備金の取崩							△ 3		3								
当期純利益									27,871	27,871		27,871				27,871	
自己株式の取得											△ 0	△ 0				△ 0	
自己株式の処分			24	24							19	44				44	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）													△ 4,788	203	△ 4,585	△ 4,585	
事業年度中の変動額合計	—	—	24	24	—	△ 180	△ 3	—	11,979	11,795	18	11,839	△ 4,788	203	△ 4,585	7,253	
2020年3月31日 期末残高	72,717	64,307	887	65,194	7,103	5,135	5	140,000	93,668	245,913	△ 164	383,660	28,535	198	28,733	412,393	

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの ……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
  - ・ 時価のないもの ……………移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品、商品 ……………個別原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
- ② 原材料、仕掛品、貯蔵品 ……………移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
  - ・ 建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品  
……………定率法 (型・治具は定額法)  
なお、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によります。
- ② 無形固定資産 ……………定額法  
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法によります。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

## 5. 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い、過去の実績等を基礎にして計上しております。

### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

#### 3) 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

6. ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

7. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度を適用しております。

## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### [貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額……………581,083百万円

#### 2. 保証債務

銀行借入金に対し、債務保証を行っております。

日野ファイナンスインドネシア(株)の銀行借入金…………… 9,872百万円  
従業員の住宅資金借入金…………… 577百万円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権……………291,802百万円  
長期金銭債権…………… 2,926百万円  
短期金銭債務……………185,154百万円

### [損益計算書に関する注記]

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高……………906,073百万円  
仕入高……………470,939百万円  
その他の営業費用…………… 77,739百万円  
営業取引以外の取引高…………… 78,457百万円

### [株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	株 472,494	株 993	株 51,000	株 422,487

**[税効果会計に関する注記]**

繰延税金資産の発生は、製品保証引当金及び退職給付引当金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金等があります。

**[関連当事者との取引に関する注記]**

**1. 親会社及び法人主要株主等**

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	トヨタ自動車(株)	直接	乗用車の受託生産 小型トラックの OEM供給 当社への役員の派遣等	製品の販売等	357,485	売掛金	15,486
		50.2%		部品の購入等	265,469	買掛金	22,193
		間接		短期資金の借入(純額)	7,764	短期借入金	124,502
		0.1%					

**取引条件及び取引条件の決定方針等**

- ① 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
- ② 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
- ③ 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東京日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	75,543	売掛金	21,576
子会社	大阪日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	41,124	売掛金	12,124
子会社	九州日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	33,348	売掛金	9,129
子会社	横浜日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	27,296	売掛金	7,963
子会社	千葉日野自動車(株)	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	25,869	売掛金	6,736
子会社	北海道日野自動車(株)	直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	24,685	売掛金	7,516
子会社	日野セールスサポート(株)	直接 80.0%	役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	7,064	短期貸付金	57,682
子会社	日野モータースセールス インドネシア(株)	直接 40.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	6,252	短期貸付金	19,932
子会社	日野モータースセールス U.S.A.(株)	直接 50.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	6,637	短期貸付金	6,529
子会社	日野モータースマニファク チャリングU.S.A.(株)	直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	6,124	短期貸付金	16,215
子会社	日野モータースマニファク チャリングインドネシア(株)	直接 90.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付 (純額)	1,073	短期貸付金	7,128
子会社	日野コンピューターシステム(株)	直接 100.0%	資産の購入 役員の兼任等	資産の購入	4,984	設備未払金	269
関連会社	ジェイ・バス(株)	直接 50.0%	部品の購入 役員の兼任等	部品の購入等	54,386	買掛金	6,737

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売等については、市場における競争力・コスト等を勘案して決定しております。
- ② 資金貸付時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

### [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額……………718円26銭
2. 1株当たり当期純利益金額…………… 48円54銭

### [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

### [連結配当規制適用会社に関する注記]

当社は連結配当規制の適用会社です。